

中小企業・SDGsビジネス支援事業

- JICA Biz -

＜2024年度上半期有償資金協力勘定決算 市場関係者向け説明会＞
2025年2月4日

独立行政法人国際協力機構
民間連携事業部



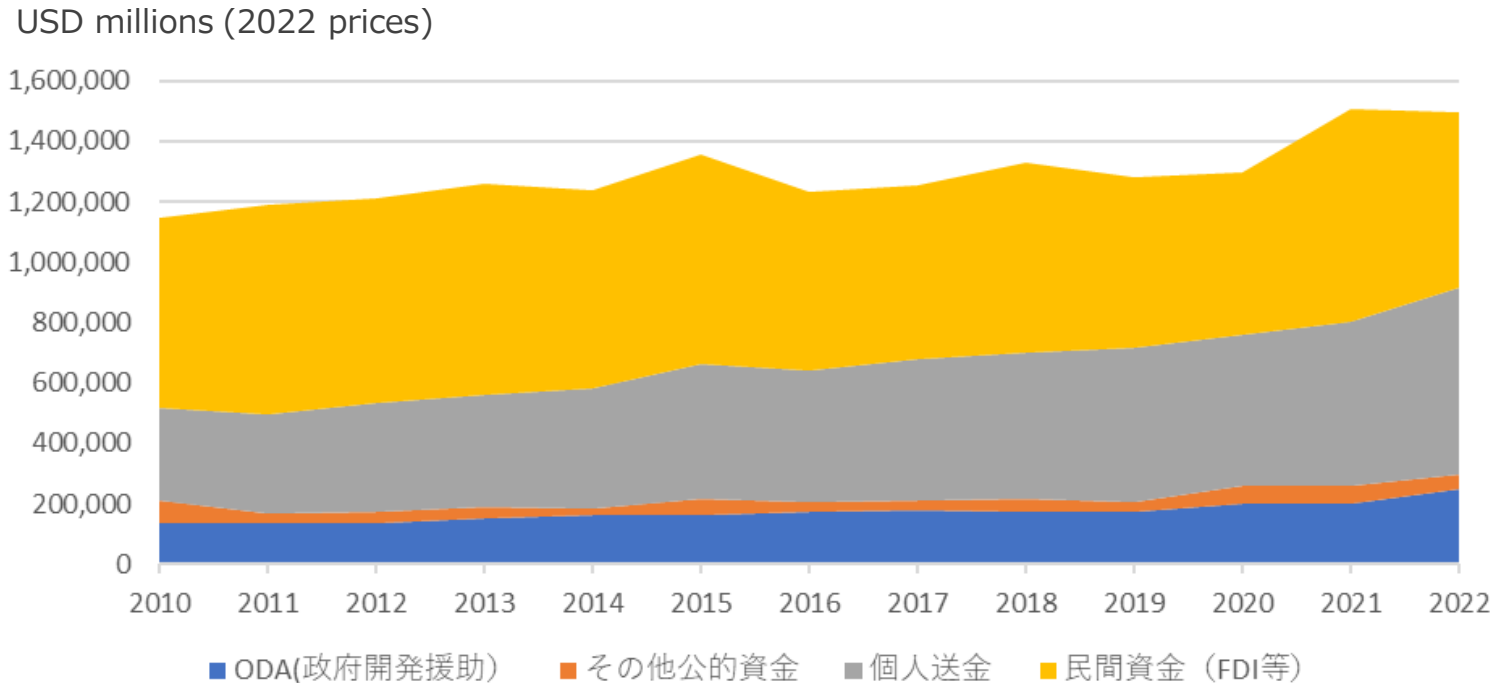
1. 開発途上国とビジネス
2. 事業のコンセプトと活用事例
3. 採択企業の傾向
4. 制度概要
5. 中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）の活用
 メリット
6. スケジュール
7. （参考情報） 資格要件／審査基準

1. 開発途上国とビジネス

1. 背景 | 国際協力におけるビジネスの役割の拡大

- 開発途上国へ流入する資金のうち、**民間資金がODAをはるかに上回っている**現在、我が国のODAにおいても**開発とビジネスの連携（民間連携事業）**が益々重要になっています。

開発途上国へ流入する資金内訳の推移



出典: OECD 「Official development assistance, other official flows, foreign direct investment, and remittances for ODA-eligible low and middle-income countries, 2010-22」

今後の開発・ビジネスの連携のあり方

- 対等なパートナー
- 長期的かつ組織的な関係
- 戦略的な分析に基づく市場ベースの開発を柔軟に進める

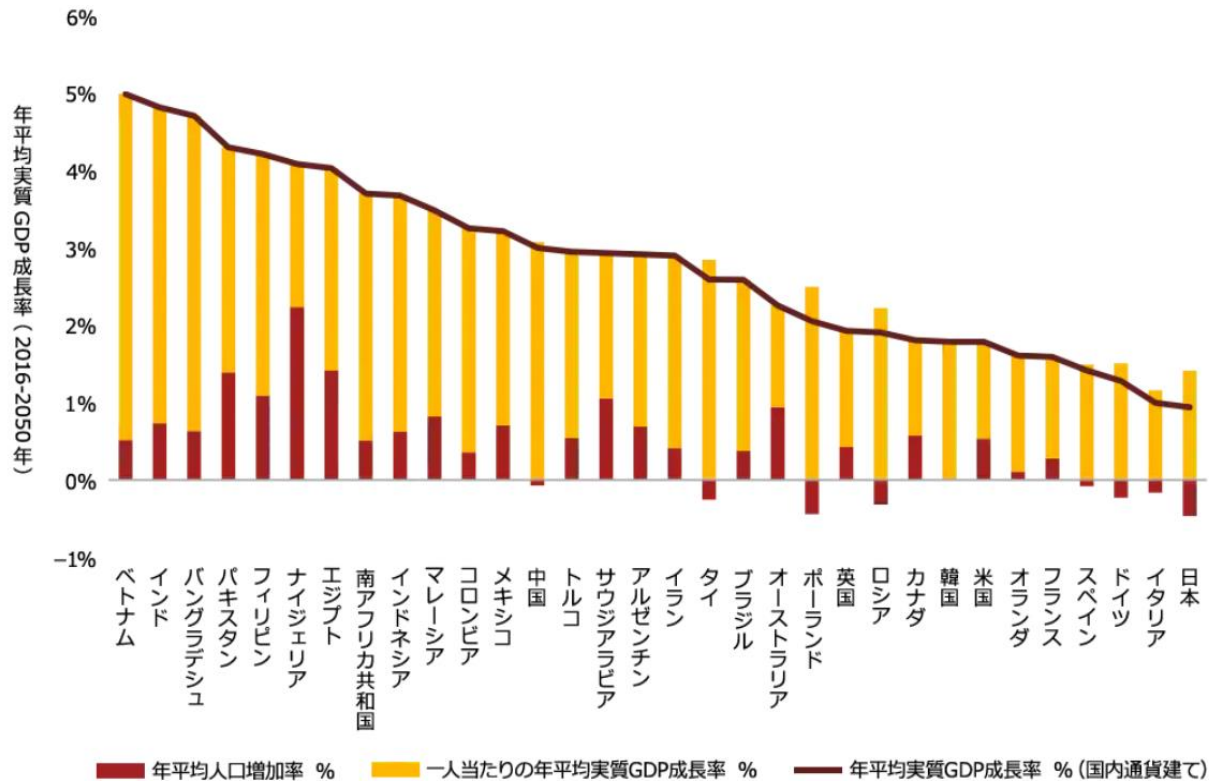


出典: DCED 「A summary of innovations and institutional change in donor agencies」 (2018年)

1. 背景 | 新興国・途上国の市場拡大とイノベーション拠点としての重要性

- 世界経済の成長を牽引し、また様々な課題を有する開発途上国は、**市場・生産・イノベーション等の拠点**としての重要性が増しています。

年平均実質GDP成長率の予測 (2016年- 2050年)



出典: PwC 「The World in 2050: How will the global economic order change?」 (2017年)

途上国で生まれるイノベーションの事例



◀ M-Pesa (ケニア):
携帯端末を使って送金や光熱費、授業料等の支払いができる。銀行口座を持たない貧困層に瞬く間に広まった。

(出典: JETRO)



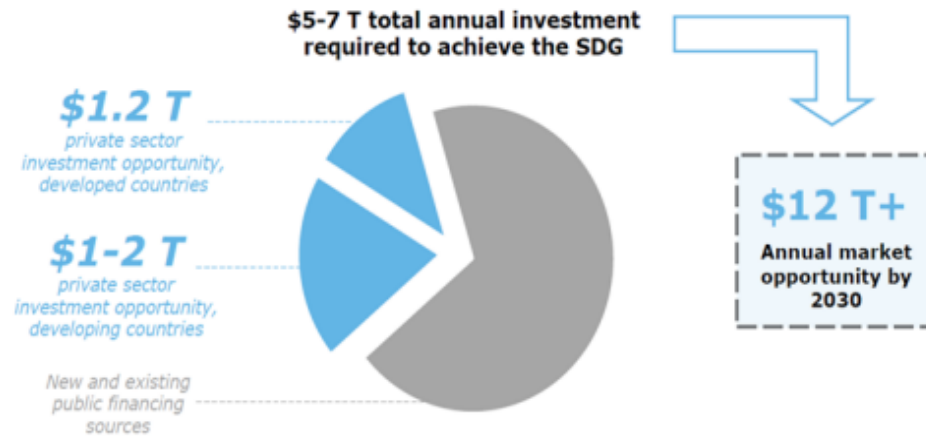
◀ Zipline (ルワンダ):
ドローンによる迅速な血液輸送は、妊産婦の死亡、子供に多く見られるマラリア誘発性貧血の減少の助けになっている。

(出典: Drone News)

1. 背景 | ビジネスのインパクト志向

- ビジネスの持続性と収益拡大に**SDGsへの貢献が不可欠**との認識が企業にも拡大しており、SDGsを経営に取り込む企業、ESG投資・インパクト投資を重視する金融機関が増加しています。

SDGsが生み出す市場



出典: UNDP, 経済産業省「SDGs 経営ガイド」(2019)

- SDGs達成には、世界で年間5～7兆ドルの資金が必要となり、投資機会は途上国で1～2兆ドル、先進国でも最低1.2兆ドルと試算される
- SDGs達成によってもたらされる市場機会の価値は年間約12兆ドル、2030年までに世界に創出される雇用は約3億8,000万人にのぼると推計されている

日本企業の動向

企業

- 日本経済団体連合会（経団連）が「企業行動憲章」で企業がSDGs実現を牽引することを明示
- 大企業の71.6%、中小企業の50.4%がSDGsに積極的と回答。
(出典: [帝国データバンク調査／2023年7月](#))

金融機関

- 本邦金融機関によるインパクト志向の投融資の実践を進めて行くイニシアティブ「**インパクト志向金融宣言**」
(2024年1月現在署名機関74機関) にJICAは賛同機関として**取り組みを支援**
(出典: [インパクト志向金融宣言／2024年1月](#))
- **全国地方銀行協会に所属する64行のうち、約7割にあたる46行がSDGs宣言を公表**
(出典: 日本総研/2020年9月)

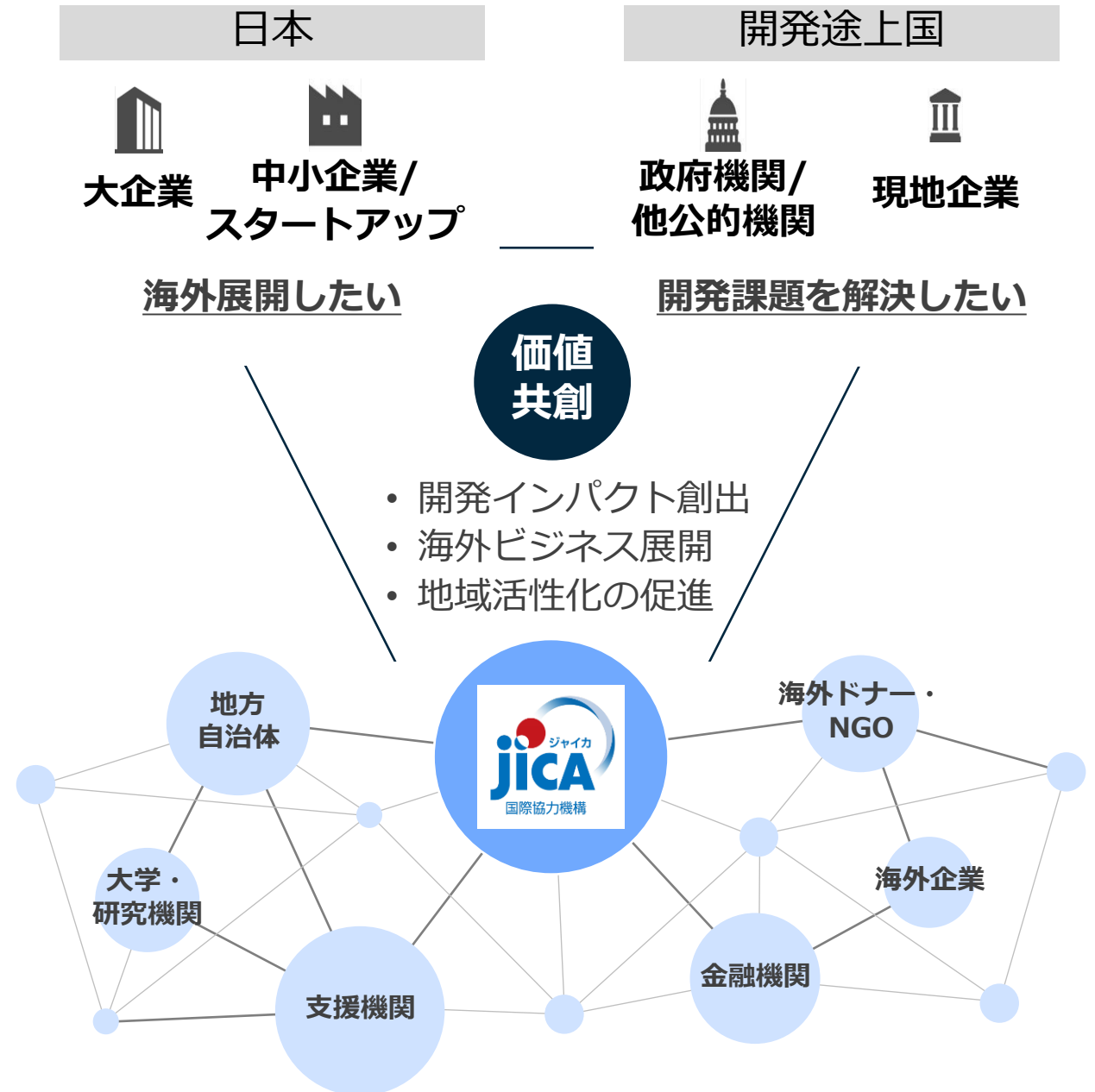
2. 事業のコンセプトと活用事例

コンセプト

中小企業・SDGsビジネス支援事業 - JICA Biz -

JICA Bizは、開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援します。

JICAは政府開発援助（ODA）を通じて築いてきた開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、**価値の共創**に取り組みます。





ベトナム
母子保健 × 離乳食
アサヒグループ食品株式会社



- 乳幼児の健全な成長支援
- 妊産婦の健康改善
- 男性の育児参加の促進、女性の活躍促進



モンゴル
医療配送網 × ドローン
株式会社エアロネクスト



- 医療分野における物資の供給環境の改善・効率性向上
- 自動車配送の代替手段によるCO2削減
- セーフティネットとしての医薬品輸送網の構築



インドネシア
漁業者支援 × 水産DX
オーシャンソリューション
テクノロジー株式会社



- 出港から帰港まで船の動きを自動で記録し、AIにより操業日誌を作成
- 漁業者の操業効率の向上、漁協や自治体等の作業効率向上
- 持続可能な水産業の確立



カンボジア 循環型社会 × コオロギ 株式会社エコロギー



- フードロスを活用することによる循環型社会の創造
- 収益性向上による所得向上



タイ 農業 × バナナの栽培・加工 株式会社ベイコマース



- バナナ農家の生産性・品質向上・高付加価値化
- 食料安全保障



ネパール 農業/防災 × 小型モノレール 株式会社ニツカリ



- 人力物資輸送の軽減による山間地での農業、現地農家の生活改善
- 災害に強い地域、インフラの実現
- 無計画な道路設置による山間地の環境破壊の防止

対象国母子保健分野における開発ニーズ（課題）

- ・ 離乳食や妊産婦の食事に関するガイドラインが整備・普及されておらず、母親や他の養育者の正しい知識が不足しているため、様々な栄養・発育に関する問題が発生している。
- ・ 女性の社会進出が進んでいるが、母親の育児負担が大きい。

提案製品・技術

- ・ 「授乳・離乳の支援ガイド」等、日本の母子保健・栄養・食育の知見に基づいて設計したベビーフード
- ・ 国内各地で長年に渡って実施している食育プログラム（栄養相談等）
- ・ 養育者に分かりやすく、負担なく離乳食支援ができるツール

調査概要

- ・ 調査期間：2023年8月～2024年11月
- ・ 対象国・地域：ベトナム国
- ・ 調査概要：日本の離乳食に関するガイドラインの考え方、および当社ベビーフードの有用性／優位性／受容性／ローカライズの方法を調査する。本支援事業後に、ベビーフードのビジネス展開を図り、ひいてはベトナム国の乳幼児の健全な成長への貢献を目指す。

ビジネスモデル

- ・ 現地業者を通じた提案製品の販売。
- ・ 主な顧客は6～24か月齢の乳幼児とその家族。
- ・ 製品だけでなく、適切な離乳食に関する知識の普及を通じて、当社のブランド価値向上につなげる。

対象国に対し見込まれる成果（開発インパクト）

- ・ 現地の保健医療従事者、養育者に対して適切な食事・栄養の知識を普及することにより、妊産婦の健康改善、適切な離乳食の摂取が可能となり、ベトナムの乳幼児の健全な成長を促すことができる。
- ・ 離乳食作りの時間の短縮、男性の育児参加の促進により、子育てに余裕をもたらす、職場での女性の活躍を促すことができる。



モンゴル国 ドローン活用した医療品配送網構築に係るニーズ確認調査

株式会社エアロネクスト(東京都)



対象国物流分野における開発ニーズ（課題）

- ・ 急激な都市化によりインフラ整備が追いつかず渋滞が常態化し、ヒト・モノの移動が圧迫され医療・経済活動に悪影響
- ・ 自動車の多用を一因とする大気汚染
- ・ 道路や小売店など生活インフラが未成熟な都市郊外（ゲル地区）への物流網

提案製品・技術

- ・ 産業ドローンの離発着及び飛行時における機体姿勢の安定性を高め、重心を最適化する構造設計技術「4D GRAVITY」を組み込んだ量産型物流専用ドローン「AirTruck」
- ・ 陸と空（ドローン）を組み合わせた新しい物流サービス「SkyHub」

調査概要

- ・ 調査期間：2023年6月～2024年2月
- ・ 対象国・地域：モンゴル国ウランバートル市
- ・ 調査概要：
 - ・ モンゴル国の「ドローン配送市場のポテンシャル」を確認すると共に、「提供可能なサービス内容」を検討する為に必要な情報を収集する。
 - ・ サービスの提供に必要な法規制の検討状況および今後の検討方針を確認する。
 - ・ 現地におけるパイロット等のオペレーション人材の今後の技術育成に関する情報を収集する。

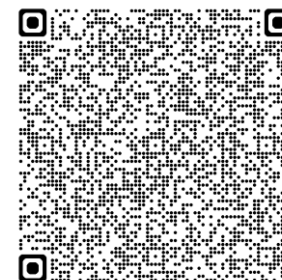


ビジネスモデル

- ・ 高い即時性及び配送品質が求められる医療物資を対象としたドローン配送から始める。
- ・ ドローン離発着点から配送地点までは渋滞の影響を受けにくい自転車や電動バイクを使い、人員は即時配送事業者や多くのサービス拠点を有する現地企業と連携。
- ・ 医療サービスとしての法人顧客は病院やラボ等の医療・研究機関を想定し、個人顧客は当該施設のスタッフへの物資及び食事配送を目指す。

対象国に対し見込まれる成果（開発インパクト）

- ・ 既存の都市物流網に空路を組み込み、医療分野における物資の供給環境の改善、効率性向上を目指す。
- ・ 空路併用により日中の自動車配送の頻度を軽減し渋滞の緩和につなげ、自動車利用者の可処分時間の増加やCo2排出量の軽減を進め都市生活のQOL向上に貢献。
- ・ 都市郊外（ゲル地区）におけるセーフティネットとしての医薬品輸送網の構築



案件概要はこちら >>>

2023年5月現在

対象国水産分野における開発ニーズ（課題）

- ・持続的な海洋資源のマネジメントにつながるノウハウ
- ・沿岸から12海里以遠で操業する漁船へのVMS（Vessel Monitoring System: 船舶監視システム）相当機器の設置

提案製品・技術

- ・漁業者支援サービス「トリトンの矛」は、漁業者や行政機関に様々な操業レビューを提供。
- ・漁船用特別仕様のIoT機器と独自開発AIで構成。
- ・衛星測位データから操業中の航跡を描画。これをAI解析し、資源管理に重要な指標=漁獲努力量を算出。



調査概要

- ・調査期間: 2024年4月～2024年12月
- ・対象国・地域: インドネシア国ジャカルタ市、ジュンブラナ県ペンガンベガン
- ・調査概要: 漁業者支援サービス「トリトンの矛」のビジネス展開を図り、ひいては持続可能な海洋資源のマネジメントに貢献することを目的として、海洋水産省の施策動向や要求仕様、サービス提供方策、通信環境、ターゲット市場規模、現地生産体制、および関連する法令・許認可等について調査。



ビジネスモデル

- ・海洋水産省による政府調達、もしくはVMS相当機器の設置が義務付けられている漁業者へ直接販売。
- ・IoT機器は現地にて生産体制を構築。
- ・現地サービスエージェントと連携して、設置やサーバ運用、保守等のサービスを提供。
- ・サービスエージェントが代金を回収し、手数料を差し引いた分が当社へ支払われる。

対象国に対し見込まれる成果（開発インパクト）

- ・VMS相当機器として「トリトンの矛」を提供することで、機器導入・通信運用コストを大幅に削減。
- ・資源管理に重要な指標=漁獲努力量を把握。
- ・適正なアウトプットコントロール（TAC管理）を実現。
- ・操業効率の向上に資する事で、持続可能な水産業を確立。



案件概要はこちら >>>

カンボジア国フードバリューチェーンにおける開発ニーズ（課題）

- ・フードロス等のフードバリューチェーンの未構築
- ・農村部居住者の村外所得獲得機会の不足
- ・妊産婦、子どもの栄養課題

提案製品・技術

- ・フードロスを活用したコオロギの資源循環型生産技術及びそれらを活用した食品や飼料の製造・販売技術。

調査概要

- ・調査期間：2023年6月～2024年10月
- ・対象国・地域：カンボジア王国タケオ州・プノンペン都
- ・調査概要：フードロス活用餌を使用した循環型のコオロギ原料生産を産業化し、食品、ペットフード用途の原料ビジネスを展開する。それによりカンボジア国の営農の多角化とフードバリューチェーン構築への貢献を目指す。



ビジネスモデル

- ・フードロスを回収しコオロギの専用の餌とし、餌と生産ノウハウを現地のコオロギ農家に提供する。その後、生産物を買取し、コオロギパウダーに加工する。
- コオロギパウダーは流通業者等に原料販売する他、消費者に製造製品を販売する。

対象国に対し見込まれる成果（開発インパクト）

- ・コオロギ生産者の資源循環型での安定したコオロギ生産効率の課題解決を目指す。製品・技術の普及の結果、コオロギ生産者に原価改善や収益性向上の便益をもたらすことを目指す。



案件概要はこちら >>>

2023年6月現在

タイ国高地栽培バナナの品質向上を通じた生産者収入向上及びバリューチェーン強化にかかるニーズ確認調査

株式会社ベイ・コマース（神奈川県横浜市）



対象国農業分野における開発ニーズ（課題）

- ・ タイのバナナ農家は国内市場向けの小規模団体が大半で、品質も不安定である。
- ・ 調査対象地域のイサーン地域は高地栽培型グロスミッシェル 種の主要産地となる可能性があるにもかかわらず、産業が少なく、1人あたりGDP は全国平均の半分、バンコクの4分の1程度に留まる。

提案製品・技術

- ・ 提案サービスは、バナナの栽培および加工（洗浄・梱包等）の技術支援から流通・販売までのサプライチェーンサービスである。
- ・ 品質が向上したバナナをベイ・コマース社がバナナ農家から買い取り、保有する販路への販売までを一気通貫で行うことで、生産者の生産能力向上に寄与する。



調査概要

- ・ 調査期間：2024年4月～2025年2月
- ・ 対象国・地域：タイ国ナコンラチャシマ県及びチェンマイ県
- ・ 調査概要：タイ国において、日本の顧客ニーズにあったバナナの栽培および収穫後処理の技術の普及可能性を検証した上で、現地の課題の解決、事業化に向けた調査を行う。本調査後に日本へのバナナ輸出のビジネス展開を図る。



タイ産高地栽培型グロスミッシェル種

ビジネスモデル

- ・ バナナの栽培・洗浄・梱包等の品質向上に係る技術を有するタイの商社P&F テクノ社に対し、専門家が栽培および加工等の専門的技術指導を行う。
- ・ P&F テクノ社がバナナ農家に対して、栽培の技術指導を行う。
- ・ バナナ農家からP&F テクノ社へバナナを販売。
- ・ P&F テクノ社が現地で加工したバナナを日本に輸出し、ベイ・コマース社が顧客へ販売する。

対象国に対し見込まれる成果（開発インパクト）

- ・ タイのバナナ農家の生産性・品質向上と、高付加価値化が期待できる。
- ・ 高付加価値化による輸出拡大により、イサーン地域を含むタイのバナナ生産地域農家の収入向上が期待できる。
- ・ 生産量・輸出増加により、イサーン地域の収入向上に貢献が期待される。

2024年4月現在

独立行政法人 国際協力機構 | Japan International Cooperation Agency

農業、防災分野における開発ニーズ(課題)

- ・人力、動物に頼る山間地の収穫物、資機材輸送
- ・無計画な道路設置による山間地の環境破壊

提案製品・技術

- ・モノラックは、最大斜度45度まで登坂可能な小型モノレールで、人荷併用輸送機として本邦で普及
- ・最小限の伐採で軌道設置可能で、500kgから最大3tまで運搬可能
- ・軌道は組立解体が容易で仮設としても活用可能

調査概要

- ・調査期間: 2023年6月～2024年9月
- ・対象国・地域: ネパール国カトマンドゥおよびその周辺
- ・調査概要: 日本製の安全でコンパクトなモノレールを普及、展開することで、山間地農業、生活改善を促進するとともに、山間地の災害対策、インフラ整備への貢献をめざす。



ビジネスモデル

- ・山間地での生活、農業支援として人荷運搬用に自治体、個人または協同組合等が購入・運用する。
 - ・山間地の災害対策、インフラ整備の人員・資機材運搬用に企業が購入・仮設として運用する。
- 上記に対する本体、資機材の販売および現地設置、維持管理等の活動に対する有償技術指導を行うことを基本のビジネスモデルとする

対象国に対し見込まれる成果(開発インパクト)

- ・人力物資輸送の軽減による山間地農業、生活改善
- ・災害に強い地域、インフラの実現
- ・これらを過剰な山林破壊を抑制しつつ実現する

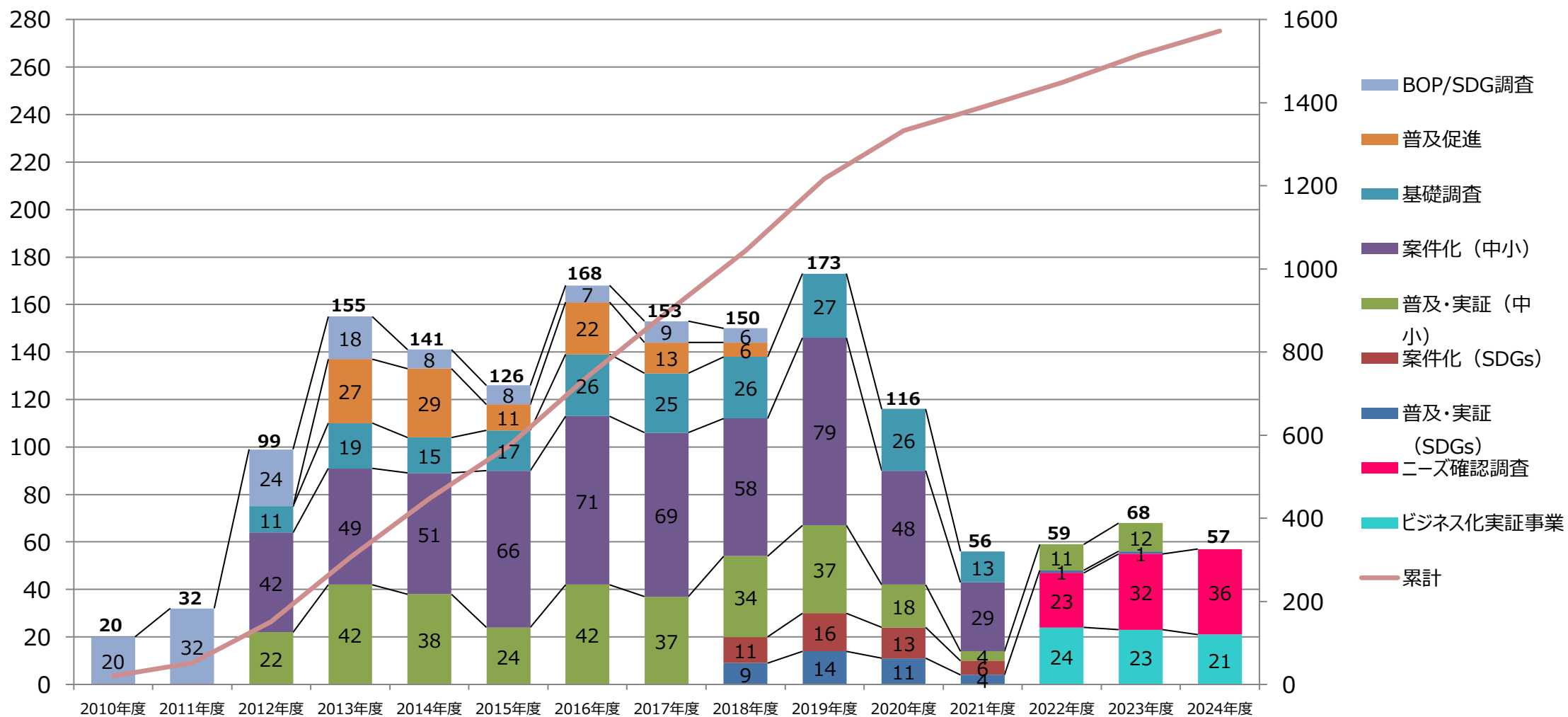


案件概要はこちら >>>

3. 採択企業の傾向

採択企業の傾向（採択実績：2024年度まで）

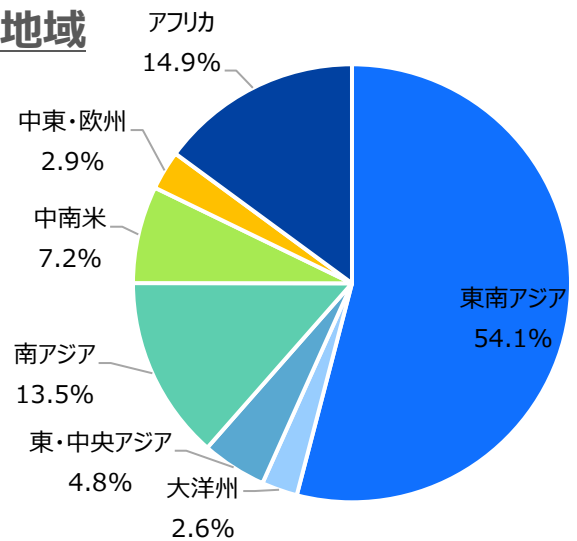
- 累積採択数：1,573件（2010年度のBOP調査からカウント）
- うち中小企業への支援は1,228件



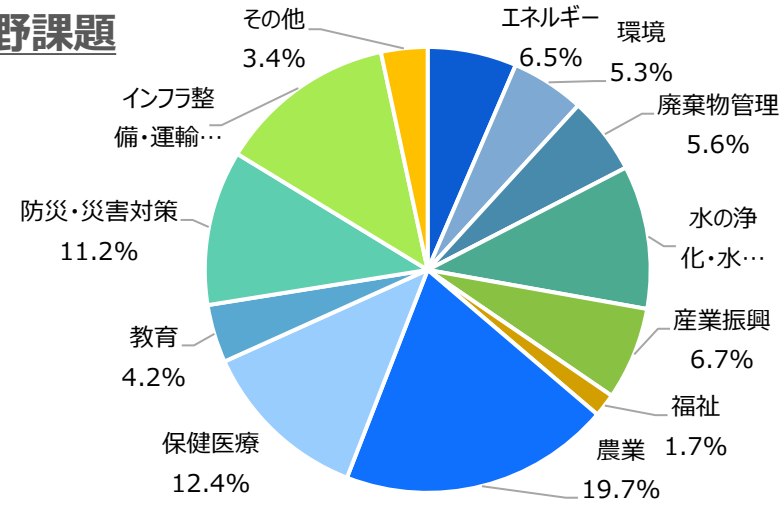
採択企業の傾向（国・分野等：2024年度まで）



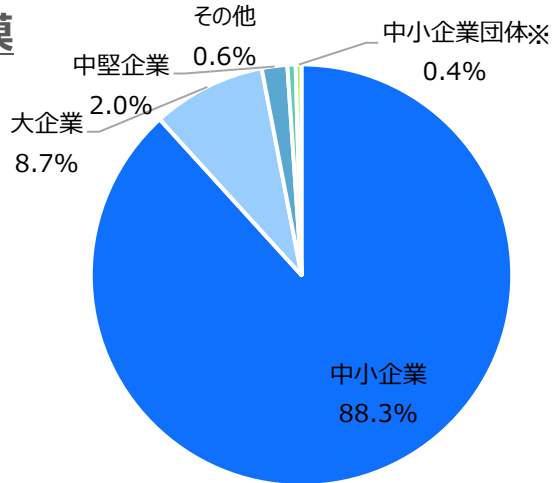
対象地域



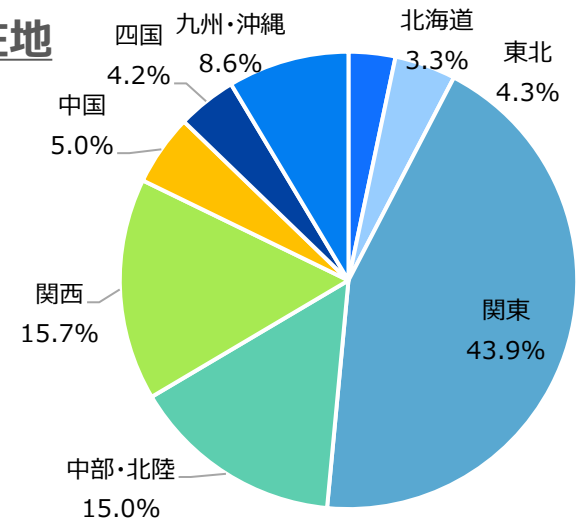
分野課題



法人規模

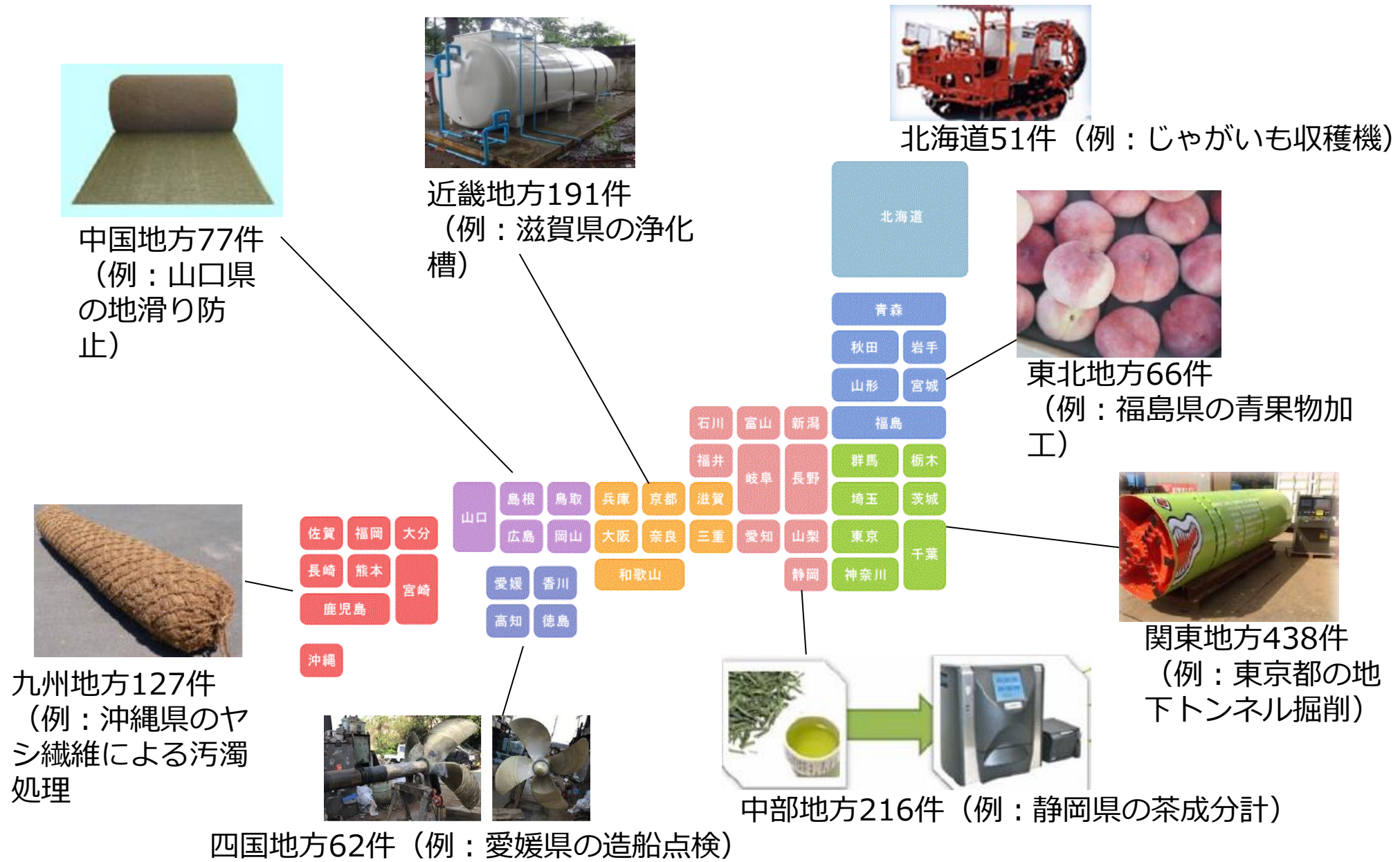


本社所在地



※中小企業団体：事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、商工組合

採択企業の傾向（全国各地の中小企業を支援）



地域金融機関との業務連携・協力に関する覚書締結：計61件

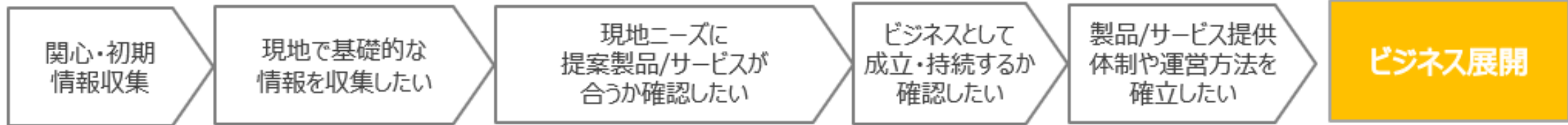
八十二銀行（長野県）	百十四銀行（香川県）	秋田銀行（秋田県）	浜松磐田信用金庫（静岡県）
滋賀銀行（滋賀県）	三十三銀行（三重県）	山梨中央銀行（山梨県）	北陸銀行（富山県）
四国銀行（高知県）	鳥取銀行（鳥取県）	清水銀行（静岡県）	第一勧業信用組合（東京都）
尼崎信用金庫（兵庫県）	沖縄振興開発金融公庫（沖縄県）	阿波銀行（徳島県）	愛知銀行（愛知県）
京都中央信用金庫（京都府）	七十七銀行（宮城県）	東邦銀行（福島県）	東京きらぼしフィナンシャルグループ、 きらぼし銀行（東京都）
京都信用金庫（京都府）	十六銀行（岐阜県）	福岡ひびき信用金庫（福岡県）	中国銀行（岡山県）
岩手銀行（岩手県）	中京銀行（愛知県）	宮崎銀行（宮崎県）	肥後銀行（熊本県）
名古屋銀行（愛知県）	大分銀行（大分県）	しずおか焼津信用金庫（静岡県）	横浜銀行（神奈川県）
岐阜信用金庫（岐阜県）	北國銀行（石川県）	山陰合同銀行（島根県）	はくさん信金（石川県）
常陽銀行（茨城県）	静岡銀行（静岡県）	筑波銀行（茨城県）	福岡銀行（福岡県）
南都銀行（奈良県）	青森みちのく銀行（青森県）	栃木銀行（栃木県）	熊本銀行（熊本県）
第四北越銀行（新潟県）	千葉銀行（千葉県）	山口フィナンシャルグループ （山口県）	十八親和銀行（長崎県）
群馬銀行（群馬県）	帯広信用金庫（北海道）	福井銀行（福井県）	北海道銀行（北海道）
東和銀行（群馬県）	山形銀行（山形県）	沖縄銀行（沖縄県）	
愛媛銀行（愛媛県）	荘内銀行（山形県）	足利銀行（栃木県）	
伊予銀行（愛媛県）	北都銀行（秋田県）	足利小山信用金庫（栃木県）	

2024年12月時点（順不同）

4. 制度概要

4. 制度概要（支援メニュー一覧）

- 「二一ズ確認調査」：対象国の基礎情報を収集したうえで、**ビジネスモデルの検証**が主な目的
- 「ビジネス化実証事業」：ビジネスモデルをより精緻化させ**ビジネスプラン（事業計画）**の策定が主な目的



中小企業・SDGsビジネス支援事業（JICA Biz）

事前コンサルテーション
最寄りのJICA支援窓口によるご相談

企業共創プラットフォーム
メールマガジン 各種セミナー etc

ビジネススタディーツアー
現地のポテンシャルや、ビジネスニーズを肌で感じる
・現地のフィールド視察
・現地省庁の訪問
・現地関係者とのネットワーキング etc

JICAコンサルタントによる伴走支援（ビジネスアドバイザー）													
二一ズ確認調査	ビジネス化実証事業												
ビジネスモデルの検証 対象国の基礎情報を収集し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証する。	ビジネスプラン（事業計画）の策定 製品/サービスに対する顧客の受容性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン（事業計画）を策定する。												
<table> <tr><th>期間</th><td>上限12か月</td></tr> <tr><th>調査経費</th><td>上限1,500万円</td></tr> <tr><th>対象企業</th><td>中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体</td></tr> </table>	期間	上限12か月	調査経費	上限1,500万円	対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体	<table> <tr><th>期間</th><td>上限2年6か月</td></tr> <tr><th>調査経費</th><td>上限4,000万円</td></tr> <tr><th>対象企業</th><td>中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体</td></tr> </table>	期間	上限2年6か月	調査経費	上限4,000万円	対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体
期間	上限12か月												
調査経費	上限1,500万円												
対象企業	中小企業／中堅企業 非営利法人、中小企業団体												
期間	上限2年6か月												
調査経費	上限4,000万円												
対象企業	中小企業／中堅企業／大企業 非営利法人、中小企業団体												

自社による
ビジネス
事業化

円借款
無償資金協力
技術協力

4. 制度概要（ニーズ確認調査とビジネス化実証事業）

- **対象国のビジネス環境の確認状況**に応じて「ニーズ確認調査」と「ビジネス化実証事業」を選択できます。
- 自社の準備状況は**モニタリング調査**の結果もご覧ください。
- 最寄りのJICA機関による**事前コンサルテーション**も是非ご活用ください。

モニタリング調査

・最新の調査結果



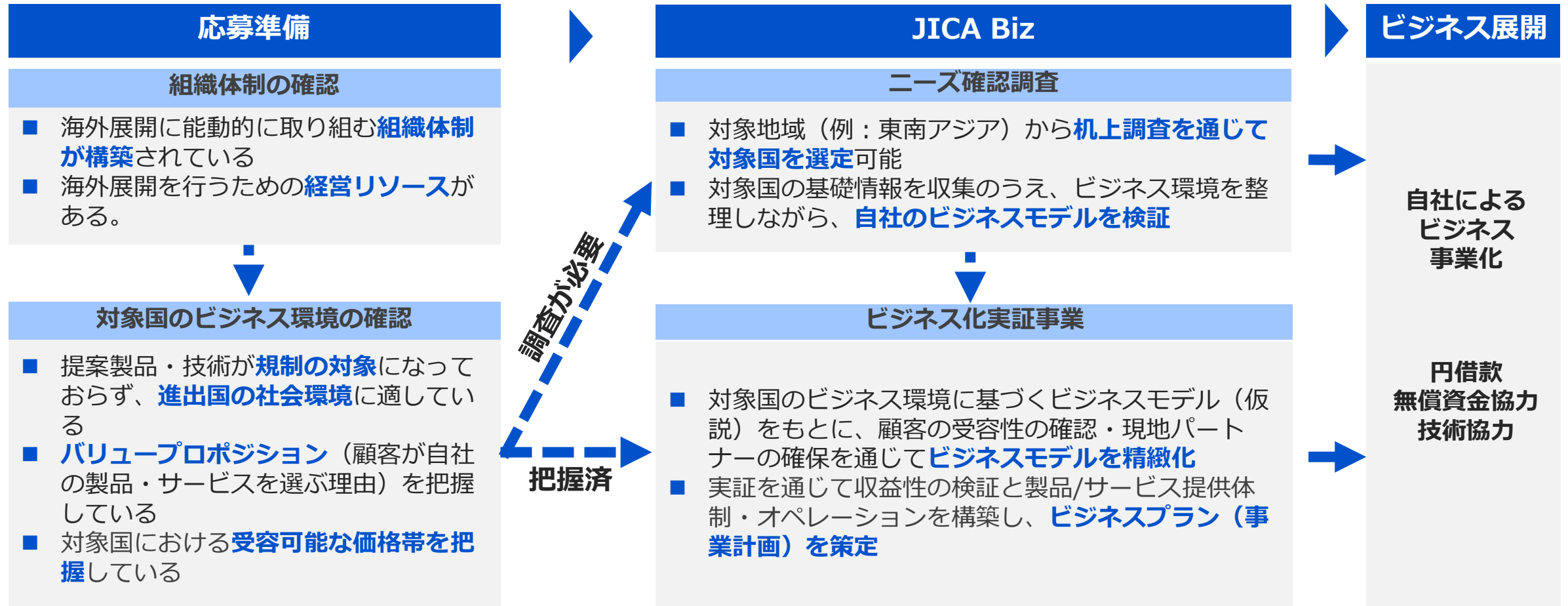
ビジネス展開教訓集ver2.0～開発途上国でのビジネス化に向けた押さえるべき12のポイント～
(PDF/1.62MB)



《付属資料》ビジネス展開教訓集～セルフチェックシート～



[モニタリング調査結果はこちら >>>](#)



4. 制度概要（ニーズ確認調査）

- 対象国の**基礎情報を収集**し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品/サービスとの適合性を分析し競争優位性を含めた**初期的なビジネスモデル（市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等）を検証**します。

ニーズ確認調査

対象法人	中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人
調査経費	上限1,500万円 ☐ 旅費（航空券、日当、宿泊）、備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費 ☐ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
調査期間	上限12か月
事業実施体制	JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス ☐ ビジネスアドバイザー ☐ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定
対象分野	全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの） 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象エリア（例：東南アジア等）での応募可、現地渡航は1か国のみ

4. 制度概要（ビジネス化実証事業）

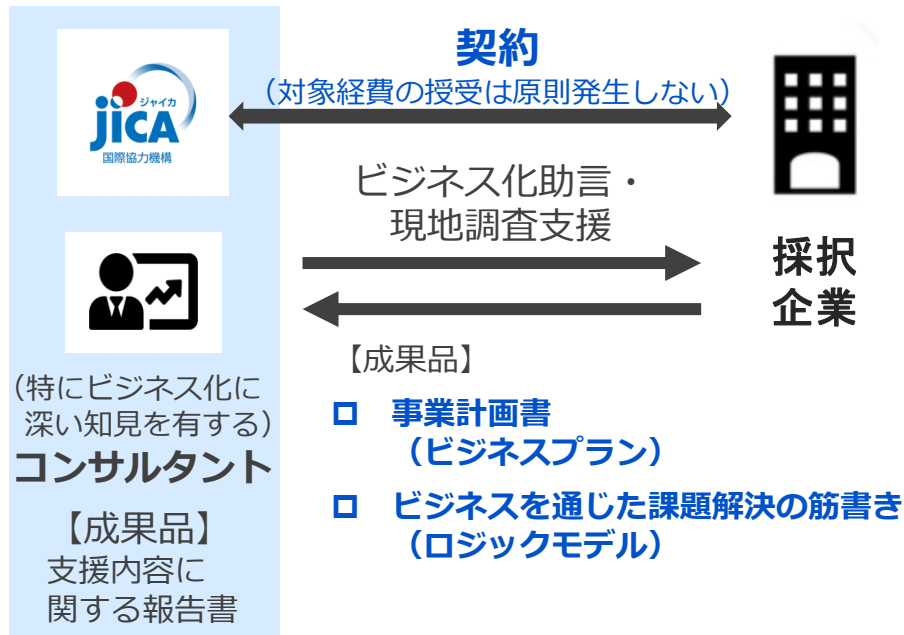
- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保して**ビジネスモデルを精緻化**
- 収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションを構築し、**ビジネスプラン（事業計画）を策定**します

ビジネス化実証事業

対象法人	中小企業、中堅企業、 大企業 、中小企業団体、非営利法人
調査経費	上限4,000万円 ☐ 旅費（航空券、日当、宿泊）、備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、 機材費（損料（借料）、送料） 、再委託費、 本邦受入活動費 ☐ 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
調査期間	上限2年6か月
事業実施体制	JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス ☐ ビジネスアドバイザリ ☐ 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定
対象分野	全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの） 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象国を1か国選択して応募

4. 制度概要（コンサルタントの役割）

- JICA BizはJICAがあらかじめ配置した**途上国ビジネスの知見に富むコンサルタント（JICAコンサルタント）**が**伴走**して採択企業の途上国ビジネスを支援します。
- JICAコンサルタントは公示回毎に**JICAの課題別**にて調達されます。
- 採択企業をご支援するJICAコンサルタントはご提案の内容を踏まえて、JICAが決定します。
- JICAコンサルタントは**途上国ビジネス成功へのアドバイザリーサポート**のみならず、**調査に必要な補助活動**も含めてサポートします。



- JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリー、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- コンサルタントは課題別に配置される。

JICAコンサルタントのサポート内容（一例）

アドバイザリーサポート

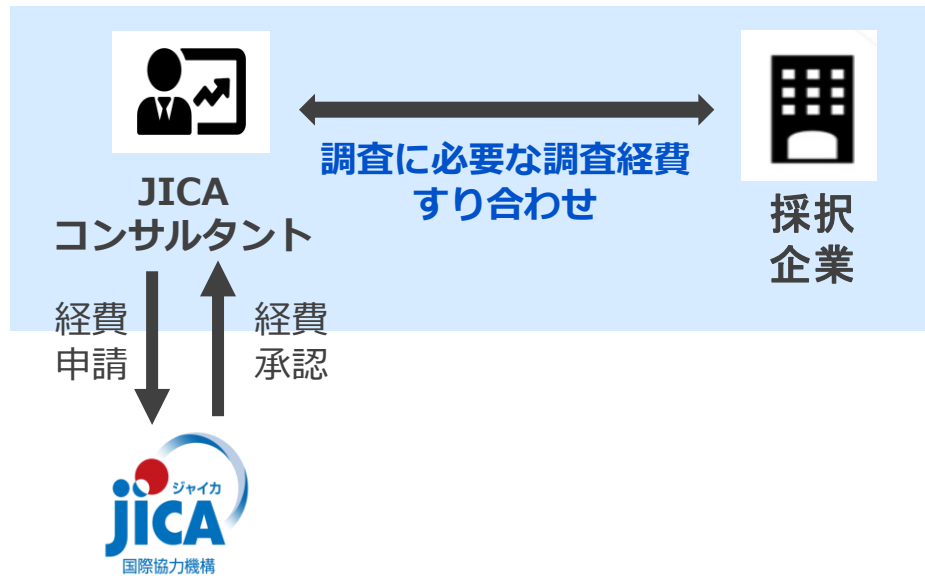
- 調査設計支援、現地調査同行
- ビジネスモデル検討支援
- 各種調査に関する支援：机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等
- 調査結果分析支援
- ビジネスプラン策定支援
- ロジックモデル検討支援

調査補助活動サポート

- 現地渡航及び渡航準備への支援（航空券、車輛手配等）
- 調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算
- 再委託契約や現地傭人等の調達・監理・経費支出

4. 制度概要（調査経費）

- 調査経費は、**JICAコンサルタントが採択企業の調査を支援する経費**です。
- ニーズ確認調査：1,500万円（税別）、ビジネス化実証事業：4,000万円（税別）は**一般業務費、機材費、再委託費、国内業務費**で構成されます。
- 支援メニューによって計上可能な費目が異なります。
- 一部の経費を除き、**JICAコンサルタントから採択企業への現物支給**となります。



- 一般業務費、機材費、再委託費、国内業務費以外の経費は計上できません。一例として**採択企業の人件費（本支援事業に係る外部要員に支払うものを含む）**は採択企業が自ら負担する必要があります
- 調査経費は**採択の事実をもって承認されません**

調査経費	概要	ニーズ 確認調査	ビジネス化 実証事業
□ 一般業務費	業務実施に必要な活動費用であり、 （１）特殊傭人費、（２）車両関連費、 （３）セミナー等実施関連費、（４） 旅費・交通費、（５）資料等翻訳費、 （６）雑費から構成されます。	●	●
□ 機材費	業務に必要な機材・物品のうち、採択 企業が所有し業務に使用する機材・物 品の損料、カスタマイズ費、レンタル 料です。機材の送料も計上できます。	×	●
□ 再委託費	調査対象国、本邦、第三国において、 現地業者等に対し、業務の一部（工事 も含む）を契約により実施させるため の業務委託経費です。	●	●
□ 国内業務費	「採択企業の製品・サービス」等が日 本の場において実際に活用されている 状況やその活用方法を調査対象国の政 府関係機関の職員や現地ビジネスパー トナー等に説明・視察機会の提供を目 的として当該職員等を日本に受け入れ る活動経費です。	×	●

5. 中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA Biz) の活用メリット

5. JICA Bizの活用メリット①

1



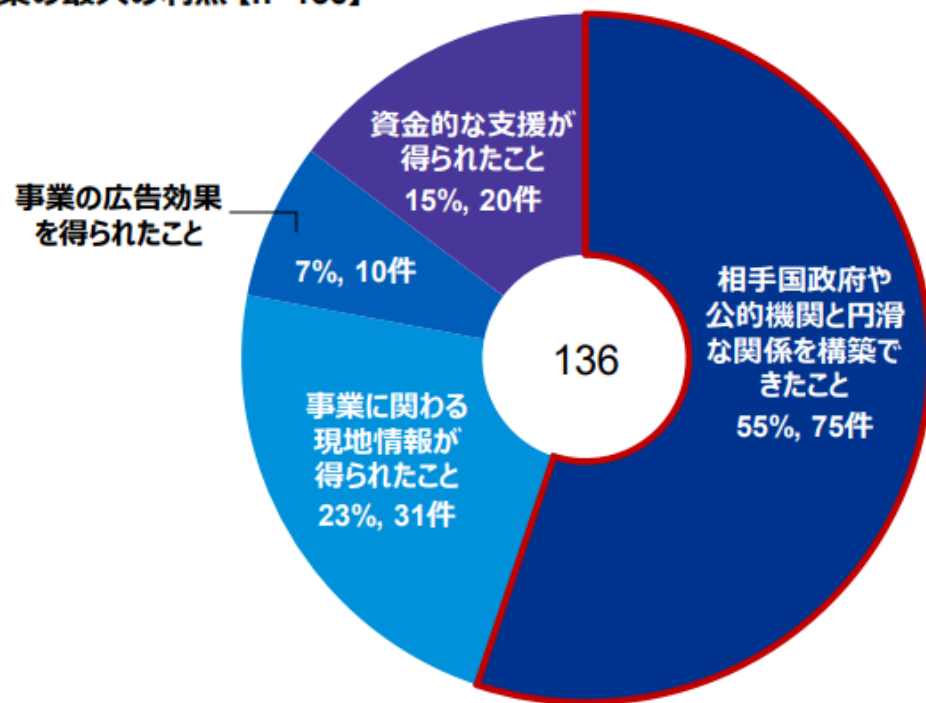
JICAの信頼とネットワーク

JICAが開発途上国と築いてきた信頼のもと、調査を実施できます。

- 民間企業のみでは困難な現地パートナーにアクセスしやすくなります。
- JICAが信頼関係を築いてきた途上国政府・自治体・業界団体等のパートナーの紹介が可能です。

相手国政府等との関係構築、現地情報の取得

JICA事業の最大の利点【n=136】



- 相手国政府や公的機関と円滑な関係を構築できたこと： **55%**
- 事業に関わる現地情報が得られたこと： **23%**

出典: JICA 「2023年度事後モニタリング調査アンケート調査結果報告書」
[2023年度アンケート調査結果の分析報告書](#)

2

質の高い
ビジネスアドバイザー

開発途上国でのビジネスに造詣の
深いコンサルタントから質の高い助言
を得られます

- 開発途上国におけるビジネス化に向けた的確なアドバイザリを受けられます。
- JICAとコンサルタントの支援によって、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）を策定することができます。

JICAコンサルタントの支援を受けた企業様からの声（一例）

- 実際の販売に向けて検討する際、マーケティングの専門性を活かしたアドバイザリーの存在が大きかった。
- ビジネス展開検討国での製品法規制や認証システムの調査支援が役に立った。
- ビジネスモデル構築に関わる現地パートナー企業の候補選定や、アポイントメントの支援ありがたい。
- 調査実施国における、自社製品の業界構造、規模、成長性、競合に関する調査と分析をサポートしてもらえた。

課題・分野		JICAコンサルタント（2023年度実績）
ガバナンス・平和構築	☐ 金融システム ☐ ジェンダー平等 ☐ デジタル化促進等	有限責任監査法人トーマツ
人間開発	☐ 保健医療・栄養 ☐ 教育、社会保障等	アイ・シー・ネット株式会社
経済開発	☐ 民間セクター開発 ☐ 農業・農村開発等	有限責任あずさ監査法人 （株式会社かいほつマネジメント・コンサル ディング、NTCインターナショナル株式会 社）
社会基盤	☐ 運輸・交通 ☐ 資源・エネルギー等	デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザリー合同会社
地球環境	☐ 気候変動、自然環境保全 ☐ 環境管理、水資源・水供給 ☐ 防災・災害対策等	EYストラテジー・アンド・コンサル ティング株式会社 （八千代エンジニアリング株式会社）

（ ）は構成員企業

3

 企業認知度の向上

JICAが成果を発信することで国内外の認知度が向上します。

- 調査の結果、実現されたビジネス展開と開発インパクト創出の国内外への発信をお手伝いします
- 国内外のパートナー拡大や企業認知度向上が期待されます

JICA内外の様々な広報媒体や、ウェブサイトへ事例を掲載



- JICA民間連携事業部Facebook（フォロワー約3,800人）
- メールマガジン（約4,500人）へ情報の配信が可能

※数字は24年5月時点

4

豊富な採択実績と高い事業継続率

- ❑ 累積採択数：1,516件の
(うち中小企業への支援は1,174件)
- ❑ 事業終了後の約7割の企業がビジネス活動を継続中

事業対象国でのビジネス展開の継続状況【n=136】



出典: JICA 「2023年度事後モニタリング調査アンケート調査結果報告書」
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/case/sjp06act0428/_ics_Files/afidfieldfile/2024/06/06/post_monitoring_2023.pdf

モニタリング調査を通じた、ビジネス化へのポイントも充実

開発途上国でのビジネス化に向けた押さえるべき12のポイント

分類	12のポイント		留意点・落とし穴
組織体制	1	海外展開に能動的に取り組む組織体制が構築されている。	事業の成否の鍵を握るのも、事業のリスクを負うのも提案企業です。
	2	海外展開を行うための経営リソースがある。	新興国市場の海外展開には想定以上の時間、費用が発生します。
社外パートナー	3	信頼できる現地の社外パートナーを確保している。	現地法制度、商習慣、言語、人脈等、自社の弱みを補完する現地パートナーを獲得する必要があります。
	4	自社・自身の弱みを補完する専門家を活用している。	ビジネスの実現に向けて自社・自身の弱みをしっかりと認識することが大切です。
ビジネス環境	5	提案製品・技術が規制の対象になっていない。	外資規制がある場合、制度を変更することは容易ではありません。
	6	提案製品・技術が進出国の社会環境に適合している。	自社に適した社会環境は企業、商材、ビジネスモデルにより異なります。
	7	企業がリニュープロポジション（顧客が自社の製品・サービスを選ぶ理由）を把握している。	単に提案製品・サービスが進出国の社会的課題やニーズに合致しているだけでは、持続可能なビジネスは実現できません。
製品技術	8	提案製品・技術には販売実績がある。	想定顧客を安心させるために製品・サービスの販売実績は有効です。
	9	現地のニーズに合わせて、マーケティング要素を現地化できている。	提案する製品・サービスの4P（Product, Place, Price, Promotion）を市場ニーズに応じて現地化することが必要です。
	10	提案製品・技術に顧客・市場が認めた競争力がある。	主観を排し、顧客目線で客観的な競合他社分析をする必要があります。
	11	製品・技術の知的財産や盗難等の対策が講じられている。	まずはリスクを適切に把握しましょう。ハード面の対策だけでなく、ソフト面の対策も検討する必要があります。
ビジネス計画	12	実行可能な事業計画が策定され、ビジネス化に向けたアクションプランが整理されている。	事業計画書は事業の成功に向けたロードマップを提供し、計画的かつ効果的なビジネス展開をサポートする文書です。

6. 募集スケジュール

スケジュール（2024年度募集の例）

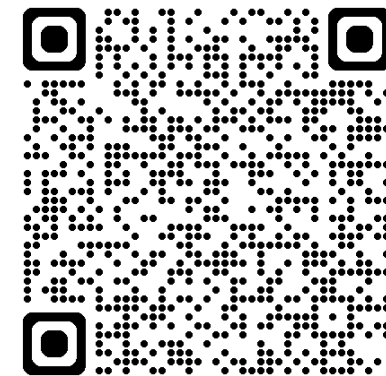
- 2024年度は「**ニーズ確認調査**」及び「**ビジネス化実証事業**」を募集します。**公示は9月2日を予定**し、年内に採否結果の通知（メールでのご連絡）を予定しています。
- 普及・実証・ビジネス化事業の募集は御座いません。
- JICA機関による事前コンサルテーションのお申込みは**8月21日まで**となります。**応募をご検討中の方は、ぜひお早めにお申し込みください。**

日程	内容
8月1日（予定）	プレ公示
8月21日	事前コンサルテーション受付締切
9月2日（予定）	公示
9月2日～25日（予定）	公示にかかるQ&A
9月30日（予定）	応募締切
10月上旬～12月下旬	JICAによる審査
12月下旬	採否通知

【参考情報】 資格要件／審査基準

- 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人が対象となり、「法人の要件」と「応募の要件」があります。
- 提案企業の法人区分によって応募できる支援メニューが異なります。
- QRコードから業種、資本金、従業員数等の情報を入力することで応募可能なメニューを確認できます。
- 詳細は公示日に掲載する2024年度募集要項をご確認ください。

法人区分／支援スキーム		ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業
営利法人	中小企業／中堅企業	●	●
	上記以外	-	●
非営利法人		●	●
中小企業団体		●	●



[応募可能なメニューはこちらから >>>](#)

- 中小企業 : 中小企業基本法 第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業
ソフトウェア業又は情報処理サービス業は中小企業支援法施行令第一条に該当する企業
- 中堅企業 : 常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業等（中小企業者を除く）
- 非営利法人 : 社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等
- 中小企業団体 : 事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合
- スタートアップ企業 : ①設立15年以下、②未上場、③スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上のすべてを満たす法人
スタートアップ企業としての提案に合致する場合は財務指標と販売実績の資格要件が緩和されます
※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等

資格要件（法人要件）

- 「法人の要件」として、以下（１）～（８）の条件を**公示日の時点にてすべて満たす必要**があります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の**詳細は公示日に掲載する2024年度募集要項をご確認ください。**

法人資格	備考
（１）法人設立後1年以上であること	
（２）財務指標に該当しないこと ① 当期純利益が過去３期連続マイナス（当期純利益が直近の過去３期連続で赤字） ② 直近の年商の３年平均が2,000万円/3000万円未満 ③ 直近期（一期１年）の貸借対照表で債務超過	□ スタートアップ企業の提案に該当する場合は、財務指標①及び②に該当していても可。③は資本の部に固定負債を加えた額が正の数であれば可。 □ 設立3年未満の場合は設立以降の財務諸表にて判断
（３）外国会社等に該当しないこと	
（４）法人として破産や更生中、税金の未納がないこと	
（５）措置を受けていないこと	
（６）暴力団関係にないこと	
（７）JICAとの間に未履行債務がないこと	
（８）過去3年において採択取消・辞退等がないこと	□ 新型コロナウイルス感染症による事由など、やむを得ないとJICAが認める場合はこの限りではありません

資格要件（応募要件）

- **「応募の要件」**として、以下（１）～（６）の何れかに該当する応募は一律不採択になります。応募後についても、これら要件の欠如・喪失や発覚した際は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。
- 各資格の**詳細は公示日に掲載する2024年度募集要項をご確認ください。**
- 採択済の二エズ確認調査及びビジネス化実証については同様の内容※で再度応募することは出来ません

対象外となる応募	備考
(１) 各スキームの対象と法人区分が合致していない応募	
(２) 不備・虚偽応募	
(３) 提案企業（共同企業体含む）に提案製品/サービス技術・ノウハウの販売実績がない応募	☐ スタートアップ企業の提案に合致する場合は、一部条件が緩和されます。審査基準をご確認ください
(４) 本支援事業の複数応募	☐ 中小企業及び中堅企業に該当しない営利法人は対象国且つ提案製品が異なることを条件に複数応募可
(５) 他機関及びJICA他事業との重複応募	☐ 調査のスコープが異なり、支援を組み合わせ相乗効果が見込まれるとJICAが判断する場合は可
(６) 環境社会に重大な影響を及ぼす応募	☐ 環境社会に重大な影響を及ぼす応募

※「同様の内容」の定義は、「同一企業、同一国、かつ同一商材（製品・技術・サービス）が提案に含まれていること」とします。

審査基準（2024年度募集の例）

- ニーズ確認調査及びビジネス化実証事業の審査基準と配点は以下の通りです。企画書と合わせてご確認ください。なお、審査基準及び企画書は予告せず変更される可能性があります。必ず毎年度の公示日に掲載する募集要項に付属する書式にてご応募ください。

ニーズ確認調査

1. 提案製品・技術・サービスの概要（25点）

- 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性
- 提案法人の強み・付加価値
- 販売実績(ネガティブチェック)

2. ビジネスの概要（30点）

- 対象国・地域選定の考え方
- ビジネスモデル（仮説）の考え方
- 目標設定・検証計画の妥当性
- SDGs及び裨益者への貢献、多様性への配慮

3. 企業としての体制・方針（30点）

- 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント
- 人員体制
- 財務基盤

4. 制度利用の必要性・妥当性（15点）

- 制度利用の必要性
- 調査経費積算の妥当性

ビジネス化実証事業

1. 提案製品・技術・サービスの概要（10点）

- 製品・技術・サービスの独自性・優位性・革新性
- 提案法人の強み・付加価値
- 販売実績(ネガティブチェック)

2. ビジネスの概要（40点）

- 対象国選定の考え方
- **ニーズの確からしさ**
- **ビジネスモデルの妥当性と具体性**
- **リスクと対応策**
- **現地パートナー**

3. 対象国の社会・経済への貢献可能性（15点）

- **人々・環境・社会等への便益**
- **多様性への配慮**

4. 調査・実証計画の妥当性（20点）

- **応募前の準備状況**
- **目標設定・検証計画の妥当性**
- **実証計画の熟度**

5. 企業としての体制・方針（10点）

- 経営戦略上の海外展開の位置づけ、経営層のコミットメント
- 人員体制
- 財務基盤

6. 制度利用の必要性・妥当性（5点）

- 制度利用の必要性
- 調査経費積算の妥当性